

商品名等 (電気用品名等)	手・足部湯加温装置
<p>1 当該商品等の概要</p> <p>用途、機能、性能 心臓病等の患者又は高齢者の入浴における心臓等の負担を軽減するため、入浴前に手や足を適温で温める装置である。</p> <p>構造、仕様、意匠 足を温める湯槽部にヒーターがあり、その湯をフィルターが取り付けられたポンプにより手を温める左右の湯槽に送られる。湯槽の喫水線を超えた湯は、足湯槽に自然落下し、適温の湯が循環することとなる。 定格：100V、50/60Hz、10W、電熱装置1kW</p> <p>主な使用者、販売先 一般家庭用</p>	
<p>2 対象・非対象の解釈</p> <p>特定電気用品の電気用品中、電熱器具の「その他の家庭用電熱治療器」として取り扱う。</p> <p>(理由) 高齢者や疾患を持つ者の身体に対する温熱効果を得るものであり、治療器の一種として取り扱うことが妥当であると判断する。 なお、類似の製品についてはこれまでに「家庭用温熱治療器」として取り扱ってきている。</p>	